匠 ファクス

○問い合わせの際は、番号を間違えないようにお願いします

○HPはぐんま広報ホームページ版(https://www.pref.gunm a.jp/cate\_list/ct00001205.html) をご覧ください



○ファクスによる問い合わせは、県庁広報課(027-243-3600)へ

例 日 日程・時間

休 休館日 対象・資格 ¥費用

他 その他

内 内容 田 申込先

間 問い合わせ先 尾 定員(医 先着 囲 抽選 選 選考)

受 受付・申込期間(函 必着 圀 消印有効)

申し込み方法など

☎ 電話 直 直接・持参 郵 郵送 冝 Eメール

団 郵便番号 **団** フリーダイヤル

② 電子申請受付システム(http://www.shinsei.elg-front.jp/gunma/navi/index.html)

## 投票に行こう! 県知事・参議院議員選挙

政治は、私たちの毎日の暮らしと深く関わっています。有権者の皆さん一人一人が、1票を大切に、よく考えて投票しましょう。 投票日当日、仕事や旅行などで投票に行くことができない人は、市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。

### 7月21日(日) ※期日前投票は7月20日(土)まで

## 午前7時 投票開始時刻

- ※投票日当日の終了時刻、期日前投票ができる期間、場所および時間などは投票所によって異なります。 詳しくは、住所地の市町村選挙管理委員会にご確認ください
- 他 詳しくは呼をご覧ください
- 問 県選挙管理委員会(☎027-226-2218)、各市町村選挙管理委員会

# かんな・かぶら ぐるぶらの旅スタンプラリー

- 7月13日(土)~11月30日(土)
- □ 多野藤岡地域と甘楽富岡地域の対象施設で4個または8個の専用ス タンプを集めて応募すると、抽選で賞品が当たります
- 受 11月30日(土)まで
- 応募方法 所定の応募用紙

## スタンプラリー対象施設

- ・道の駅…ららん藤岡(藤岡市中)、上州おにし(藤岡市譲原)、万葉 の里(神流町黒田)、上野(上野村勝山)、オアシスなんもく(南牧村 千原)、しもにた(下仁田町馬山)、みょうぎ(富岡市妙義町)、甘楽 (甘楽町小幡)
- ・世界遺産施設…富岡製糸場(富岡市富岡)、高山社跡(藤岡市高 山)、荒船風穴(下仁田町南野牧)
- ・観光施設…土と火の里公園(藤岡市上日野)、神流町恐竜センター (神流町神ケ原)、不二洞(上野村川和)、県立自然史博物館(富岡市 上黒岩)、下仁田町自然史館(下仁田町青倉)、楽山園(甘楽町小幡) 応募用紙配布場所 スタンプラリー対象施設、県富岡行政県税事務所、 多野藤岡・甘楽富岡地域の主要な観光施設、県・市町村の主要な公共施 設など
- 問 県富岡行政県税事務所(☎0274-62-9525)

# 「森と湖に親しむ旬間」関連イベント 県営ダム施設見学会

普段は見られないダム内部の見学会を開催します。

## 【桐生川ダム】

- 7月28日(日) 午前10時 ~午後3時
- **励** 桐生川ダム(桐生市梅田町)
- ¥ 無料

申し込み方法 当日、会場に直

問 県桐生土木事務所(☎0277 -53-0121)



## 【道平川ダム】

- 7月31日(水) 午前10時30分~午後2時30分
- 頭 道平川ダム(下仁田町南野牧)
- 定 20人圃 ¥ 無料
- 受 7月19日(金)まで

<del>申し込み方法</del> 
郵または**四**。参加者の氏名・電話番号・参加人数をお知 らせください

0274-63-2255)

# 夏休み中の子どもの防犯対策

夏休み中は、子どもだけで留守番をする機会が増えたり、屋外で遊ぶ時間が長くなったりします。子どもが安全に過ごせるように普段から家族で話 し合う、困った時の対処法などを練習する、子どもが見える所に注意点を記載したメモを貼るなどの対策をしておきましょう。

## 留守番をする時の注意点

- ・玄関のドアや窓は常に鍵を掛け、誰が来ても開けない
- ・来訪者には、親が在宅中であると思わせるようにする
- ・宅配便などは、大人がいる時間に配達してもらう
- ・知らない番号からの電話には出ない

## 外出する時の注意

- ・家族に「誰と」「どこで」「何をしに」出掛けるのかを伝え、帰宅時 間を必ず守る
- ・どんな時も一人で行動しない

- ・知らない人や車には近寄らない
- ・車に乗った人に声を掛けられても立ち止まらない
- ・身の危険を感じたら「助けて」と大声を出したり、防犯ブザーを鳴ら したりする

## 外出から帰宅した時の注意

- ・ドアの前で周囲を見回し、不審な人がいないか確認する
- ・家の鍵を開けたら素早く中に入って施錠する
- 問 県庁消費生活課(☎027-226-2356)